

報道関係 各位

牛久市

プラス株式会社 ジョイントテックスカンパニーとの 「災害時における救援物資提供に関する協定書」締結式開催

災害が発生、発生するおそれがある場合において、プラス株式会社を取り扱う物資の提供協力について、災害協定の締結をいたしますので、お知らせいたします。

災害協定締結式

- 日時 令和8年2月17日(火) 16:00
- 場所 牛久市役所 3階 庁議室
- 内容 プラス株式会社 ジョイントテックスカンパニーとの「災害時における救援物資提供に関する協定書」の締結式
- 参加者 プラス株式会社 ジョイントテックスカンパニー
関東支社 支社長 沼田 賢 様
関東支社 関東 BtoB ソリューション第1営業部 部長 柴田 圭 様
関東支社 関東 BtoB ソリューション第1営業部 ソリューション2課 林 俊行 様
牛久市 副市長 鷹羽 伸一

協定内容

- ・協定期間:協定締結日から1年間
(いずれの当事者から本協定の終了の意思表示がない限り、1年間延長、以後同様)
- ・協定内容:プラス株式会社 ジョイントテックスカンパニーと「災害時における救援物資提供に関する協定書」
○プラス株式会社 ジョイントテックスカンパニーが取り扱う物資
(例)水・食料、毛布、トイレトペーパー、ブルーシート、発電機 等
- ・協定先:プラス株式会社 ジョイントテックスカンパニー カンパニープレジデント 北川 一也 様
(東京都千代田区永田町二丁目13番10号)
- ・経緯:プラス株式会社ジョイントテックスカンパニー様からのご提案を受け、本協定を締結いたします。

お問い合わせ

○災害協定・締結式に関すること
牛久市 市民部 防災課
担当:馬淵(内線 1682)

○発信元

〒300-1292 牛久市中央 3-15-1
牛久市市長公室広報広聴課
☎029-873-2111(内線 3221・3222)
Email kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp